

## 【加入保険について】

- ・保険は久留米市民活動保険に加入し、その保証の範囲内で対応いたします。
- ・保証内容が足りないと感じられる方は、ご自身で加入をお願い致します。

### 補償内容

【傷害補償】 対象になる団体・人が、偶然、事故によりケガなどをしたとき。

種類	内容	補償金額(上限)
死亡保障	事故の日を含めて180日以内に死亡したとき	500万円
後遺障害補償	事故の日を含めて180日以内に後遺障害を生じたとき	障害の程度により 15万～500万円
入院補償 (手術補償)	事故の日を含めて180日の間に 入院して医師の治療を受けたとき (入院中に手術を受けたとき)	入院1日 3,000円 (1回の手術に限り、入院1日 3,000円の10倍～40倍)
通院補償	事故の日を含めて180日の間に 通院して医師の治療を受けたとき (ただし、通院日数は90日が限度)	通院1日 2,000円

※ 入院・通院補償は、傷病の程度によっては、実際の入院・通院日数分が支払われないことがあります。

【賠償責任補償】 対象になる団体・人が、被害者に法律上の損害賠償をしなければならなくなったとき。

※ 自己負担額(免責)1万円を超える部分が支払われます。

種類	対象となる事故	補償金額(上限)
身体賠償	他の人に誤ってケガなどをさせてしまったとき	1名・1事故につき 1億円 ※食中毒事故の場合例外あり
財物賠償	他の人の持ち物を誤って壊したり、無くしたりしたとき	1事故につき 1億円 ※食中毒事故の場合例外あり
受託物賠償	他の人からの預かり品などを誤って壊したり、無くしたりしたとき	1事故につき100万円

### 補償対象にならない主なもの

- ・ 活動する人の故意によるもの
- ・ 闘争行為によるもの
- ・ 地震、噴火、津波、洪水などの天災によるもの
- ・ 飲酒中、飲酒後の事故
- ・ チェーンソーをつかったもの
- ・ 宗教、営利目的の活動
- ・ 趣味の活動
- ・ 学校行事
- ・ 水難・遭難などの危険な活動によるもの

【傷害事故で対象とならない主なもの】

- ・ 活動する人の無免許、酒酔い運転によるもの
- ・ けい部症候群(むちうち症)や腰痛で他覚症状のないもの
- ・ 仕事や通勤中の事故によるもの
- ・ 細菌食中毒によるもの
- ・ 脳疾患、疾病、心身喪失によるもの
- ・ 日射や熱射による熱中症



【賠償事故で対象とならない主なもの】

- ・ 同じ世帯の親族に対するものやペットによるもの
- ・ 行き、または帰りの経路でのもの
- ・ 自転車などの運転中 (※自分がケガをした場合は、傷害補償の対象になります。)